

■ パブリックコメントの意見と回答

- 令和3年12月2日(木)～令和4年1月7日(金)まで、「大町市立地適正化計画(案)」及び「大町市緑の基本計画(案)」に関するパブリックコメントを実施しました。
- パブリックコメントの結果、13件(4名)の意見を頂きましたので、以下に意見への回答をお示しします。

No.	ご意見の内容	回 答
1	JR大系線沿い(駅から徒歩20分圏内)に居住地と施設を誘導する。JR大系線沿線以外は個人や地域で道路維持や除雪、移動交通等の負担をすれば居住継続可能とする。	<p>居住誘導区域は、都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の持続的な維持・確保を目的として居住を促進し一定基準以上の人口密度の維持を図るエリアを設定するものです。</p> <p>区域設定の考え方は、「①公共交通の利便性が高いエリア」、「②人口集積があるエリア(国勢調査における人口集中地区)」、「③災害リスクが少ないエリア」の3つの要件として本計画では、信濃大町駅を交通拠点として設定しています。</p> <p>《立適計画書 P55》</p>
2	JR大系線の駅周辺に公営住宅を建てる、宅地開発する、施設を建ててバスをできるだけ廃止する。	<p>公営住宅については、「大町市営住宅等整備計画」に基づき、居住誘導区域内において、新たな市営住宅団地の建設を進めます。</p> <p>バス交通については、地域間の有機的なネットワーク構築を進めていくことを基本としています。また、今後は現行の「大町市地域公共交通連携計画」を「地域公共交通計画」に更新し、具体的な検討を行う予定です。</p> <p>《公営住宅：立適計画書 P90》 《公共交通：立適計画書 P32》</p>
3	JR大系線沿線への誘導策は、今から告知して市民に理解してもらおう。住居の移転など、個人の負担が大きくなるないように長期的に考える。	<p>立地適正化計画においては「中長期的なスパンで、緩やかな誘導」を図っていくものあり、動機付け促すものです。</p> <p>誘導施策については、市民への情報提供を図り、都市機能及び居住の誘導を図っていきます。</p> <p>《立適計画書 P85～114》</p>
4	JR大系線の駅は線路の片方にしか出入り口がないので線路の両側に出入り口を作り、駅からの徒歩範囲を広げる。	<p>本計画では「コンパクトな集約都市の形成」の実現に向け、誘導区域については、人口集積があるエリアにおいて、鉄道駅徒歩圏「半径800m」により、区域の設定を行っております。JR大系線の駅については、交通結節点の観点から都市計画マスタープラン改定の中で検討してまいります。</p> <p>《立適計画書 P55》</p>

5	<p>現在の計画は20年後としているが、もっと先の30年後、50年後の大町の人口減少を考慮して計画すべきと思う。</p> <p>その頃の世代比率も考慮し、インフラ面で市民の税負担にならないよう、過度な工事ややり直し工事は避けていただきたい。</p>	<p>計画期間については、国が示す「都市計画運用指針」の中で概ね20年後の都市の姿を展望することとされています。</p> <p>当市の計画づくりにおいても、将来の人口動向を踏まえ、考える単位としては「一世代、概ね20年」を見据えています。</p> <p>そのうえで、5年～10年の社会・経済情勢の変化から適宜修正をまいります。</p> <p>インフラ面においても、都市の規模に合った適正な水準の維持に努めてまいります。</p> <p>《立適計画書 P5》</p>
6	<p>住居エリアをまとめ、病院、スーパー、市役所など市民が日常使う建物はコンパクトに纏め、その周りは緑を保存し、田んぼや畑の利用場所も決めて、共同経営の形で運営していけないか。</p> <p>田んぼの持ち主と耕作者が違う田んぼが今現在も増えてきている。何か対策して行かないと農業を継ぐ人も減っていくだろう。</p> <p>ここ最近沢山見かけるソーラーパネルの設置も一部地域に集約すれば、綺麗な町として残していけると思う。せっかく雄大な北アルプスの風景と黒部ダム、温泉などの観光名所の麓の町なので、ここで暮らす豊かさを残してほしいと思う。松糸道路然り、乱立するソーラーパネルもこのままでは観光客はおろか、若い市民も大町から離れてしまう。</p>	<p>当計画における「大町市版コンパクト・プラス・ネットワーク」の基本方針である「それぞれに魅力ある「まち」、「里」、「山」、多彩で個性豊かな地域と地域がつながる連携・共生型の都市づくり」に基づき、都市計画の視点から、本市が目指すべき姿を設定しました</p> <p>この中で、地域の個性や歴史的な成り立ちなどを大切にしながら、暮らしを支える魅力ある拠点の形成とネットワーク化を図り、多彩な地域がつながる連携・共生型都市を目指すこととします。</p> <p>なお、農地については、市の原風景を形成する重要な要素であり、農業関連部局とも調整を図りながら、都市計画マスタープランの改定の中で土地利用の方針を整理することといたします。</p> <p>《立適計画書 P28. 29》</p>
7	<p>最近の商店街の中のシェア店舗など、若いアイデアが見えてきている。大規模な計画では、時間もお金も掛かり実現できず頓挫してしまうリスクがある。若い人からの知恵も計画に入れてほしい。</p>	<p>市民からの意見やアイデアの提案は、計画策定のみならず重要なことであると認識しております。市では現在、官民連携まちなか再生推進事業の中で、行政と民間が連携して中心市街地の未来ビジョンの策定を進めております。また、空き家・空き店舗の活用等についても取り組んでいるところではありますが、若い方を含め、より多くの方が関心を持ち、ご提案していただけるような方策を検討してまいります。</p> <p>《立適計画書 P91》</p>

8	<p>北アルプスや仁科三湖、田畑を自然や景観を保全するエリア（自然景観重点区域）、市街地の便利で快適な生活ができるエリア（生活重点区域）でゾーニングする。町が生き残るためにも特徴を明確にし活かした政策を進める。特に仁科三湖についてはモデルケースとして重点的に力を入れてもらいたい。</p>	<p>本計画における「大町市版コンパクト・プラス・ネットワーク」の基本方針である「それぞれに魅力ある「まち」、「里」、「山」、多彩で個性豊かな地域と地域がつながる連携・共生型の都市づくり」に基づき、都市計画の視点から、本市が目指すべき姿を設定しました</p> <p>この中で、地域の個性や歴史的な成り立ちなどを大切にしながら、暮らしを支える魅力ある拠点の形成とネットワーク化を図り、多彩な地域がつながる連携・共生型都市を目指すこととします。自然景観を重視する視点は、「緑の基本計画」に反映しております。</p> <p>今後改定を予定している都市計画マスタープランや、今後策定する予定の景観計画においても、景観の保全や区域の設定について検討してまいります。</p> <p>《立適計画書 P27～33》《緑計画書 P31》</p>
9	<p>自然景観重点区域では、ソーラーパネルの設置や大きな建造物、人工物への規制として自然や景観に関する条例や規則を作る。</p>	<p>自然や景観を保全すべき重要なエリアにおいては、「緑地保全配慮地区」を設定することとし、地域のニーズや関係者との合意形成のもと必要に応じ検討してまいります。</p> <p>新たな太陽光発電設備の設置については、「大町市太陽光発電設備の設置管理等に関する要綱」、「大町市太陽光発電設備の設計等に関するガイドライン」により、適切な設置の指導に努めてまいります。</p> <p>《緑計画書 P55》</p>
10	<p>公共工事のシフト。現在、主流の自然を壊して整備する工法から、自然を活かしながら共存する工法に変える。公共工事は必要だが、環境を活かせれば皆の満足度も上がる。</p>	<p>環境への負荷を低減させるため、公共工事の実施に当たっては、自然の緑を極力残しつつ、緑を活かせるよう配慮した工事の実施に努めてまいります。</p> <p>また、緑地等の適切な保全を図りながら、都市の基盤となる道路や河川、公園等にグリーンインフラを積極的に取り入れ、持続可能な社会の構築とまちなかの魅力醸成につながるよう取り組んでまいります。</p>

11	<p>松糸道の計画は大町市にとって過去最大規模の開発で町に大きな影響を与える。県の事業とは言え、大町市が連携を確実にし、立地適正化や緑の計画きちんと議題にあげる。十分に検討して町のビジョンに整合性をとる。</p>	<p>立地適正化計画は、都市計画区域内での計画づくりを目的とするものです。</p> <p>松糸道路については、現在、3ルート帯案が示されており、皆様から広くご意見をいただいている段階です。本計画におけるまちづくりに、松糸道路の位置の設定については、大きな影響を受けるものではありません。ルートの選定等、事業計画が具体化した時点で、大町市総合計画など、各計画の見直しの中で必要に応じ反映していく方針です。なお、3つのルート帯案、いずれも立地適正化計画で想定されるエリアの区域外にあることにご理解ください。</p>
12	<p>現在、松糸道路（大町市街地区間）の西側ルートの決定作業が進められています。このルート案いずれも今までの大町市マスタープラン等で想定・構想されていたルートとはかけ離れたものであり、大町市のまちづくりに大きな影響は避けられます。</p> <p>マスタープランで構想されていたものは中心市街地、美麻、八坂地区にも近く、通過交通を主目的とする高規格道路を市街地に取り込むものとして合理性の高いものと考えますが、現在進められ西側ルートではこの考え方を根本から変更せざるを得ないものになります。なぜ、今回の立地適正化・緑の計画において、そのことに触れていないのか、と考えます。松糸道路が都市計画決定されたならば今回策定中の立地適正化計画・緑の計画は大きな影響を受けざるをえないと考えますが、中心市街地の活性化計画、誘導地域等の計画等の策定を進めても無駄ではないか、と考えます。</p>	<p>現在の都市計画マスタープランについては、当時、松糸道路のルートを、まちづくりの観点から、眺望や景観をはじめ、中心市街地や東側地域の振興に向け、市街地東側を通るルートが最適と想定した経緯があります。</p> <p>今回のルートの絞込みに当たって県では、景観保全をはじめ、市が都市マスで想定したルートの観点に加え、さらに多くの観点やご意見等を踏まえた総合的な評価を、段階的に示しながら、約2カ年をかけ、昨年2月に市街地西側を通るルート帯を最適と位置づけており、これらの理由から、市の計画における観点との整合は図られてきているものと理解しております。</p> <p>現時点ではルートが未確定であり、事業計画が具体化した後に、各計画の見直しの中で対応していく方針です。</p>
13	<p>現在、公共施設適正化計画や国土強靱化地域計画、総合計画後期計画などの同時並行に進められていますが、それぞれの計画の関係が市民的には明らかではありません。</p> <p>大町市のまちづくり（大町市50年の計、100年の計）に全般に関わるものですから、個別の計画に横ぐしをさし、トータルな市民生活総合計画（仮称）のようなものを、多くの市民参加と時間と必要な経費をかけて策定してほしいと考えます。</p>	<p>立地適正化計画に関連計画の位置づけと各計画の進行を時間軸で表したものを記載いたします。</p> <p>市のそれぞれの計画について、大町市総合計画に全ての分野に渡って計上することといたします。</p> <p>《立適計画書 P4》</p>